

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 令和3年 4月12日

新型コロナ作業部会確認 令和3年 5月7日

事業名 会場運営業務委託

案件名 IBC/MPCにおける検温等による新型コロナウイルス感染防止業務委託について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が令和2年12月4日の合意の考え方に基づくものであること	本業務は、IBC/MPCにおける検温等による新型コロナウイルス感染防止対策業務であるため、必要な事業であり、令和2年12月4日の合意による、大会の追加経費のうち新型コロナウイルス感染症対策関連の経費に該当するものと考えている。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本事業は、IBC/MPCにおいて新型コロナウイルス感染症防止に必要な検温等の業務を会場運営の一環として実施するものであるため、組織委員会が全会場のサービス水準や運営方法を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性	必要性 本事業は、IBC/MPCにおける検温等の新型コロナウイルス感染防止業務を委託するものであり、新型コロナウイルス対策の根幹を担う事業である。	

<p>(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<p>世界的なコロナウイルスの蔓延に伴い、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を、安全かつ安心に大会を実施、運営するためには、政府方針等も踏まえ、各競技会場においても万全のコロナ対策を講じていかなければならない。</p> <p>IBC/MPC に来場する関係者の動線等を踏まえた、検温エリアの設置及び動線分離要員の配置を行う等、規模の適正化を図った。</p> <p>また、会場となる東京ビッグサイトは日本最大級の展示場となり、そこでの運営を行うには、施設構造等に関する知見があるものでなければ、適切かつ迅速な対応ができないことが見込まれるため、一部条件は付すものの、一般競争入札による事業者の選定を行うことから、価格の競争性が担保されることが見込まれる。</p>	
	<p>納得性</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、必要な対応を検証・精査している。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<p>本事業は、大会時の運営業務そのものを委託する経費であり、会場・競技運営上必要不可欠である。</p> <p>また安全な形で大会を確実に実施するためにも、本件調達は不可欠であり、公費負担として適切であると考ええる。</p> <p>当該経費についてはV 5 予算内であることを確認している。引き続き経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</p>	